

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費		実施状況	効果・検証
						うち交付金額		
合計					201,752	156,797		
1	妊産婦支援給付金事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等による経済的・精神的負担の軽減を図り、出産や産後の育児等に不安を抱える妊産婦を応援する。	R2.5.13	R2.7.15	1,300	1,300	26名(50,000円支給) 【対象者】次のすべての要件を満たす者 1. 基準日(R2.5.13)に上郡町の住民基本台帳に登録されている者 2. 緊急事態措置を実施すべき期間の末尾(R2.5.25)までに親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受けている者 3. 出産日がR2.4.28以降である妊産婦	出産や産後の育児等に不安を抱える全ての妊産婦26名に給付金を支給した(決算額1,300千円)。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等による経済的・精神的負担の軽減を図れた。新生児訪問時の産後うつチェックリストの分析と聞き取り調査結果により、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等による経済的負担及び育児等の精神的負担の軽減が図れた。
2	事業者経営継続支援事業	町内で農林漁業、商工業を営む中小事業者、個人事業主等に事業者経営継続支援金を支給する。	R2.5.13	R2.8.17	4,120	4,120	申請者数42件、給付額4,120,975円 事業費上限額100,000円(令和2年4月または5月の売上が前年同月比で20%以上減少した者)	コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により売り上げが大きく減少した中小事業者・個人事業主に支援金を給付することで、事業者の事業継続につながった。
3	子ども生き生き応援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校・園の臨時休業や行動制限等による子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るため、給付金の支給を実施。	R2.5.13	R3.3.31	29,429	29,429	児童手当または特別給付の受給対象者世帯1,466人(20,000円支給)	上郡町第5次総合計画における「児童・ひとり親家庭福祉の充実」に基づく第2期上郡町子ども・子育て支援事業計画において、児童手当の支給等を実施し、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い更なる支援が必要な子育て世帯(ひとり親子育て世帯を含む)における、経済的・精神的負担の軽減を図ることができた。 なお、第2期上郡町子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた、アンケート調査の実施では、子育て支援に対する満足度は、「やや低い」が32.9%と最も高く、「低い」17.2%を合わせると、「満足度が低い」割合が50.1%を占め、半数の保護者が更なる支援を希望している。また、子育てに関する不安や悩みについては、「子育てに出貨がかさむ」が、44.4%と最も多くなっている。 《参考》第2期上郡町子ども・子育て支援事業計画の期間2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間
4	ひとり親家庭応援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校・園の臨時休業や行動制限等によるひとり親子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るため、給付金の支給を実施。	R2.5.13	R2.7.31	3,809	3,809	児童扶養手当受給世帯76世帯(50,000円支給)	新型コロナウイルス感染症拡大を受けている地域経済や住民生活を支援することができた。また、現金ではなく地域振興券を交付することで、約30,336千円(30,336枚)の金額が消費され、消費喚起と地域商業の活性化が図れた。
5	家計・事業者応援事業	家庭生活や事業経営における経常固定経費の一つである水道基本料金の一部を地域振興券の交付及びその利用を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている住民生活における家計や事業活動を応援する。	R2.5.28	R3.3.22	35,558	35,558	令和2年5月末日時点における町内に居住(一時使用を除く。)、又は町内で事業を営む水道契約者。ただし、官公署、公的機関等及び分水契約者を除く。 地域振興券 6,550枚 換金率 96.9% 【口径の区分】13mm~20mm 5,000円、25mm~30mm 15,000円、40mm~50mm 30,000円、75mm~100mm 50,000円	新型コロナウイルス感染症拡大を受けている地域経済や住民生活を支援することができた。また、現金ではなく地域振興券を交付することで、約30,336千円(30,336枚)の金額が消費され、消費喚起と地域商業の活性化が図れた。
6	学校給食関連事業者等への応援事業	臨時休業により影響を受ける学校給食調理事業者等に対し、体制維持のため事業継続を支援	R2.8.26	R3.3.31	1,012	1,012	学校給食用物資納入事業者 2件 令和2年4月~5月で使用予定の食材のうち、キャンセルとなった食材の納入額(転売できた食材分及び消費税分は除く)	支援金を交付することにより、休校などで売上が減となった学校給食用物資納入事業者の経営の安定に寄与した。
7	学校給食運営安定化事業	給食施設内での感染者発生に備えて代替食を備蓄することにより、保護者の負担軽減を図る	R2.5.20	R2.8.31	518	518	代替食1,500食分	給食施設内での感染者発生に備えて代替食を備蓄することにより、安定した学校給食の運営と保護者の負担軽減につながった。
8	休業要請事業者経営継続支援事業	県と協調し、休業要請等にに応じた中小法人・個人事業主の事業継続を支援	R2.4.28	R2.12.25	4,166	4,166	令和2年4月15日から兵庫県が行った施設の休業や時間短縮の要請に応じた中小企業・個人事業主を対象に、その事業の継続を支える事業(兵庫県からの委託事業)対象事業者数:35件	町民のコロナ感染の影響を最小限に抑えるために、休業や時間短縮要請に協力いただいた町内事業者に支援金を給付した。町内事業者の協力で人流が抑制され感染拡大防止につながった。
9	必要物品供給事業	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に掲げる感染拡大防止対策を推進するため、必要な物資を確保する。 また、避難所においては、県策定の「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営等を円滑に行えるよう、避難所等で必要な物資・資機材を備蓄する。	R2.4.9	R3.3.31	13,318	13,318		
					12,629	12,629	【避難所用備蓄】一時避難所10施設〔つばき会館、山野里公民館、高田公民館、鞍居公民館、子育て学習センター、船坂公民館、梨ヶ原公民館、役場第2庁舎、生涯学習支援センター、スポーツセンター〕マスク35,000枚、間仕切りパーテーション 10枚×10カ所【第3庁舎倉庫、船坂小学校、児童館】テント1張×10カ所 【障害福祉事業所(9箇所)、介護事業所(19箇所)】指かけエプロン20枚入り×100箱 ※他、庁舎、体育施設等公共施設に必要な感染症対策用消耗品、備品等	【避難所用備蓄】各避難所等において感染症予防の備蓄品を新たに整備することにより、町民の安全・安心を図ることができた。 【障害福祉事業所、介護事業所】感染症防止に必要な物資(指かけエプロン)の配布により、感染拡大防止及び事業継続支援につながった。当町においては、障害福祉事業所等での感染者が非常に少なく、感染拡大の防止を図ることができた。
					689	689	消毒液:10×80本×3小学校、10×120本×1中学校、体温計:4台×3小学校、1台×1中学校、ハンドソープ(5kg):1個×2小学校、2個×1小学校、1個×1中学校、ゴム手袋(100枚×20箱):1個×3小学校、1個×1中学校、マスク(50枚入り):1個×3小学校、1個×1中学校、フェイスシールド:50個×3小学校	学校等各施設に必要な物品を供給し、感染拡大防止に繋がった。学校内での感染拡大による学校・学級閉鎖は0件であったことから、事業効果が十分発現している。
10	消防署等感染予防対策事業	オゾン除染システムによる救急車両の常時滅菌、消防署へ空気清浄機の設置等により隊員等の感染拡大防止を図る。	R2.7.29	R3.3.31	1,305	1,305	(西はりま消防組合 光部分署) オゾン除染システム (上郡消防署) オゾン除染システム、マスク、消毒液等感染防止用品 ※経費について委託料として負担	消防署及び救急車両において除染システム等を整備することにより隊員等の感染拡大防止につながることができた。
11	集団健診感染対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響で延期している町ぐるみ健診を、感染拡大防止対策(三密回避対策と飛沫感染防止対策)を行った上で実施する	R2.9.24	R3.3.31	466	466	三密回避対策として、1日の健診実施時間を3時間から5時間に延長し、予約単位時間(30分)あたりの健診実施人数を従来の約半分に実施。	健診期日延期に伴う案内チラシ・健診申込書の再印刷費用(印刷製本費)と、三密回避対策による健診時間延長分の健診委託料等に活用した。設定した8日間全ての期日で集団健診が実施でき、生活習慣病罹患不安を抱える町民の不安解消及び生活習慣病の早期発見・早期治療につながった。
12	水泳環境提供事業	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった水泳授業の代わりに、町スポーツセンターの温水プールを利用し、水泳環境の提供、泳力向上等の意識を高める。	R2.8.3	R3.3.21	987	987	指定管理者へ委託事業として実施	温水プールの利用により、学校での水泳授業の中止、外出自粛と臨時休校等による体力低下を防止することができた。また、状況に応じて水泳指導員によるワンポイントアドバイスを行い、泳力向上に寄与することができた。学校における水泳機会の代替となり、泳力向上及び水泳機会の創出し教育的効果を上げることができた。
13	学校保健特別対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった県民芸術劇場の学校講演に係るキャンセル料及び修学旅行の宿泊地の変更に伴うキャンセル料を支給	R2.7.31	R2.12.4	179	179	事業実施主体である山野里小学校、高田小学校へ補助金として支給	教育活動の内容を精査し、中止や実施場所の変更を行い感染防止を図ることができた。また、過度な保護者負担の発生を防止することができた。
14	スクールサポートスタッフ配置事業	スクール・サポート・スタッフを配置し新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教員の業務支援を図る	R2.7.20	R3.3.31	92	92	交通費(費用弁償) 山野里、高田小学校 ※県補助事業対象外経費分	すべての学校に配置することにより、増加した教員の業務の支援、また校内の消毒の実施等、効率的な学校運営、安心な環境づくりを実施することができた。
15	スクールバス増便事業	登下校時の児童の密集を軽減するため、スクールバスを増便する。	R2.8.11	R3.3.31	3,076	3,076	上郡小学校(岩木線)増便	岩木線1台のところを2台に増便することで、密集を軽減し、感染拡大防止を図ることができた。学校内での感染拡大による学校・学級閉鎖は0件であったことから、事業効果が十分発現している。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	実施状況		効果・検証
						うち交付金額		
16	児童生徒等教育環境整備事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため影響を受けた児童生徒等の健康確保、熱中症予防、教育活動に集中できる環境整備。	R2.6.26	R2.12.28	2,785	2,785	幼稚園、小学校、中学校の熱中症対策等教育活動環境整備に必要な物品等を整備。 児童生徒用お茶(2ℓ×6本入)672箱、クーラーバッグ等51個、冷却タオル970個、冷蔵庫等5台、ウォータークーラー2台、経口補水液(280ml×24本入)9箱中学校健室等への網戸設置、夏休み期間の授業実施に伴う光熱費(電気料金増加分)	臨時休校を補うため、暑さの厳しい夏休み期間に授業実施をする中で、熱中症対策用物品を供給し、換気のため網戸を設置することで、児童生徒等が安全に教育活動を行うことができた。
17	オンライン学習の環境整備事業	学校・家庭でのICTを活用した学習環境を整備し、それに要する家庭の負担を支援し、学校の臨時休業等の緊急時における学習環境提供体制を構築する。	R2.9.24	R3.3.31	3,876	3,876	小・中学校のオンライン学習に必要な物品等を整備。 Webカメラ・ヘッドセット33台、ビデオカメラ・三脚4台、タッチペン89個、PCケース944個、無線LAN環境整備等 ※公立学校情報機器整備費補助金補助対象外経費分	オンライン学習に必要な物品を整備したことで、緊急時においても、ICTを活用した学習を行うことが可能となった。
18	公共施設感染対策用備品整備事業	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に掲げる感染拡大防止対策を推進するため、必要な物資を確保する。	R2.10.21	R3.3.15	2,712	1,139	(スポーツセンター) 非接触型温度測定器 (図書館) パーテーション10台、書籍除菌機1台 (生涯学習支援センター、地区公民館、東町総合センター) サーキュレーター33台、加湿機能付き空気清浄機22台	【スポーツセンター】 非接触型温度測定器を設置し、活用することにより利用者の体調管理の徹底、施設の安全安心な管理運営につながった。 【図書館】 パーテーションは、人と人との距離を一定程度保つことが出来たため、利用者の安全・安心につながった。除菌機は、書籍を安心して次の人への貸出につながった。 【生涯学習支援センター、地区公民館、東町総合センター】 サーキュレーター、空気清浄機は、施設の換気の効率化のため役に立ち、利用者が安全に施設を利用することが出来た。
19	公共的空間安全・安心確保事業(小中学校特別教室空調整備事業)	現在未整備となっている小中学校特別教室に空調設備を設置し、当該特別教室を活用した分散授業が可能な環境を確保することで、3密防止による感染拡大のリスクの低減を図る。	R2.11.18	R3.3.31	5,917	5,917	設計委託料 (上郡小学校3室、山野里小学校3室、高田小学校3室、上郡中学校5室) 設計用CADシステム使用料	各学校の特別教室に新たに空調設備を設置することで、熱中症のリスクが高い季節等においても、分散授業が可能な教室数を確保することができる。 令和2年度は設計のみ。
20	お買い物券・ポイントシール事業	消費の落ち込みを回復するため、商店街組織等が取り組む期間限定のプレミアム付きお買い物券・ポイントシールの発行を支援することで消費喚起と地域商業の活性化を図る。	R2.9.30	R3.2.26	10,142	3,381	500円ごとのお買い物に対してポイントシールを1枚進呈。シールを10枚集めると1,000円の金券として使用可能(20%還元、県2/3、町1/3)。利用実績8,574人	コロナによる外出自粛や規制により、各種事業者が売り上げ減少の打撃を受ける中、ポイントシール事業が町内店舗で展開されることで、約5,818万円の金額が利用者により消費され、参加事業者の92%が売上アップ、売上維持につながっており、消費喚起と地域商業の活性化が図れた。
21	公共交通事業者等特別支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けながらも、従業員及び利用者の感染防止対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者等に対して支援金を給付することにより、バス及びタクシーの車内における感染防止対策の実施を促進しつつ、住民の日常的な移動手段を支えることを目的とする。	R2.10.2	R2.12.15	1,110	1,110	対象事業者：・町内でバス事業又はタクシー事業を営んでいること。・町内に営業所又は事業施設を置いていること。・感染防止対策を実施していること。・今後において事業を継続する意思を有すること。 給付対象事業者数：4事業者 バス事業者 計450,000円 タクシー事業者 計660,000円	利用者と乗務員の接触等による感染リスクの低減を図ることが出来た。新型コロナウイルス感染事例は無かった。
22	Web会議環境整備事業	本庁舎等のインターネット環境を強化し、Web会議システムを導入することで、職員のリモートワークの推進と会議による密集・密接状態を回避する。	R2.11.4	R3.3.31	3,195	1,861	無線LAN機器整備、LAN配線、Web会議システム導入 本庁舎、生涯学習支援センター、スポーツセンター、観光案内所、保健センター	庁舎内及び公共施設の無線LAN環境を整備し、Web会議システムを導入することで、全庁的にWeb会議を利用する環境を整備した。 これにより、会議による感染リスクの低減と職員のリモートワーク基盤を整備することができた。 Web会議実施回数：R3 569回/年
23	公共施設ネットワーク機器更新事業	本庁舎と各公共施設を接続している機器を更新し、連絡体制を強化するとともに、ネットワークを活用したWeb会議基盤としても活用することで、密集密接機会の減少を図る。	R2.11.24	R3.3.9	10,450	10,450	公共施設間のネットワーク機器更新・設定 最終処分場、観光案内所、上下水道課、給食センター、生涯学習支援センター、つばき会館、スポーツセンター、郷土資料館、東町総合センター、各地区公民館等(10カ所)、各幼稚園保育所(4カ所)、各小中学校(4カ所)	各公共施設間のネットワーク機器を更新したことにより、チャットツール等を活用することで、コロナ関連業務等における本庁舎との連絡体制を強化することができた。 チャットツールメッセージ(件数/人) R3.3 13.1件/人 R4.3 31.4件/人 239.7%増加 また、無線LAN環境のない公共施設とのWeb会議基盤を整備することで、会議による感染リスク低減のための準備ができた。
24	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)の補助対象外経費	R2.4.1	R3.3.31	962	962	小・中学校プロジェクト等 ※学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)の補助対象外経費	プロジェクトを設置することで、児童生徒が密集することを防ぎ、感染拡大防止対策を取りながら、安全に学習することができた。学校内での感染拡大による学校・学級閉鎖は0件であったことから、事業効果が十分発現している。
25	学校臨時休業対策費補助金	学校休止に係る学校給食食材のキャンセル料を納入業者に支払い、保護者の負担軽減を図る。	R2.5.13	R2.6.30	582	145	総事業費582(学校臨時休業対策費補助金3/4) キャンセル料(4事業者)	支援金を交付することにより、休校などで売上が減となった学校給食用物資納入事業者の経営の安定に寄与した。
26	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)	学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を整備。	R2.4.1	R3.3.31	312	157	新型コロナウイルス感染拡大防止のため小・中学校に必要な物品を供給する。手指消毒用エタノール、使い捨て手袋、フェイスシールド等 ※学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)補助裏分	マスク、消毒液等を供給し、感染拡大防止を図ることができた。学校内での感染拡大による学校・学級閉鎖は0件であったことから、事業効果が十分発現している。
27	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費。	R2.4.1	R3.3.31	8,895	4,448	感染リスクを最小限にし、学校再開に必要な物品等を供給する。 (小学校) 保健室等の網戸取替え、保健室等換気扇修繕、ミニ鍵盤95台、ホワイトボード2台、除菌クリーナー、スクリーン25台、プロジェクター25台、教育用消耗品等 (中学校) 教育用DVD、大型扇風機3台、スキャナー、除菌クリーナー、剣道場換気扇修繕、スクリーン9台、プロジェクター9台、サーキュレーター3台、加湿空気清浄機3台、教育用消耗品等 ※学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)補助裏分	密を軽減し、飛沫防止、換気、消毒等の対策を取るための物品を供給することで、感染拡大防止対策を取りながら、児童生徒が安全に学習することができた。
28	公立学校情報機器整備費補助金	遠隔学習に対応した設備を整備し、学校の臨時休業等の緊急時における学習環境提供体制を構築する。	R2.7.1	R3.3.31	135	68	Webカメラ、ヘッドセット33台 ※公立学校情報機器整備費補助金補助裏分	オンライン学習に必要な物品を整備したことで、緊急時においても、ICTを活用した学習を行うことが可能となった。
29	子ども・子育て支援交付金	放課後児童健全育成事業に伴う新型コロナウイルス感染症対策にかかる特例措置分	R2.4.1	R2.6.30	1,852	618	子ども・子育て支援交付金(特例措置分町負担1/3)	学童クラブの利用自粛の依頼等感染拡大防止策を実施することにより、密になる可能性がある学童で感染発生の防止を図り、安全な環境を創出することができた。
30	自然学校推進事業補助金	小学校5年生の自然学校を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策としてバスを借り上げ、児童を分散乗車させる。そのために発生したバス借り上げ料金を支給。	R2.10.1	R3.2.26	44	44	上郡小学校1台分	バスを増車し分散乗車することにより、十分な距離を確保することができ、児童間の感染を防止することができた。
31	検査センター事業	町内の検査体制を整備し、町民への感染及びまん延の防止を図る	R2.11.1	R3.3.31	2,000	2,000	検査センター設置運営費用の内、国庫対象外の経費を補助(11月から3月までの5ヶ月)	検査センター設置運営費用として200万円を補助した。従来は町外医療機関でしか検査できなかったが、赤穂郡医師会の協力により、町内医療機関診察による検査者の100%が身近な場所で検査することができ、感染症に対する不安解消や早期の検査・治療につながった。
32	小中学校情報機器整備事業	ICT教育と在宅学習の環境整備を推進するため、児童1人1台の情報端末を整備(単独事業分)	R2.6.5	R3.1.29	45,867	16,920	GIGAスクール用コンピュータ(ChromeOS端末) 小学校639台、中学校383台	学習用端末を児童生徒に1台ずつ整備することにより、自宅でのオンライン学習を可能とし、コロナ禍における学びの機会の確保に大きく寄与した。
33	ペーパーレス会議システム導入事業	ペーパーレス会議システムを導入し、Web会議とも連動した活用をすることで、会議による密集、密接機会の減少と、紙資料の配付による接触機会の軽減を図る。	R3.3.15	R3.3.31	143	143	初期設定、操作説明会等 ペーパーレス会議用端末 20台	会議をペーパーレス化することで、紙資料配付による感染リスクを低減するとともに、44,387枚の用紙を削減することができた。 ペーパーレス会議開催回数：R3 25回/年

No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	うち交付金額	実施状況	効果・検証
34	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業	県と市町で協調し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力を支給。	R3. 2. 17	R3. 3. 31	1,356	1,356	令和3年1月12日から兵庫県が行った営業時間の短縮等の要請に応じた事業主を対象に、協力を支給する(兵庫県からの委託事業)対象事業者数32件(町負担分1/15)	町民のコロナ感染の影響を最小限に抑えるために、時間短縮等の要請に協力いただいた町内事業者に協力を支給した。町内事業者の協力で人流が抑制され感染拡大防止につながった。
35	地域公共交通感染症拡大防止対策事業	国の「地域公共交通感染症拡大防止対策事業」を実施し、引き続き車内の乗車密度を上げないように配慮した運行に取り組む交通事業者を支援する。	R3. 3. 12	R3. 3. 31	82	82	対象事業者：2事業者 運行経費 [24千円×車両台数×運行日数(最大60日)] × (輸送力割合 [運行期間中の輸送力(実車走行) ÷ 前年同時期の輸送力(実車走行)] - 輸送人員割合 [運行期間中の輸送人員 ÷ 前年同時期の輸送人員]) - 運行期間に相応した国庫補助金収入 [運行期間に相応した国庫補助金収入 (①雇用調整助成金②持続化給付金)] ②上記①の補助対象経費に1/4を乗じた額 (1,000円未満切捨)	利用者と乗務員の接触等による感染リスクの低減を図ることができ。新型コロナウイルス感染事例は無かった。